みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

国立民族学博物館の活動について (委員会構成団体報告編　大学共同利用機関法人人間文化研究機構)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 日高, 真吾 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00009085

2・国立民族学博物館の活動について

日高　真吾　国立民族学博物館 文化資源研究センター 准教授

1. 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会への参加の体制

国立民族学博物館（以下、民博）は、東日本大震災発生後、3月15日（火）に館長のもと、「東日本大震災被災地支援対策会議」（以下、対策会議）を設置し、3月18日（金）には、林勲男准教授をリーダーに東日本大震災復興支援対策チーム（以下、対策チーム）を対策会議のもとに置いた。同チームは、これまでの災害に関する研究等の成果を踏まえ、被災地支援のための実践や提言を含め、民博としての支援策を検討していくためのグループである。また、民博が所属する人間文化研究機構は、文化庁の呼びかけで設立する「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下、救援委員会）からの協力依頼を受け、その構成団体になることを決定した。その後、4月25日に実質的な活動を展開するための計画を策定する会議をおこない、人間文化研究機構として、「古文書・典籍資料」、「歴史・考古資料」、「民俗資料」、「情報関係」の観点から、委員会活動に参加することを確認した。また、各分担のリーダーとして、「古文書・典籍資料」は国文学研究資料館の青木睦准教授（以下、国文研チーム）、「歴史・考古資料」は国立歴史民俗博物館の久留島浩副館長（以下、歴博チーム）、「民俗資料」は国立民族学博物館の筆者（以下、民博チーム）、「情報関係」は国際日本文化研究センターの森洋久准教授、総合地球環境学研究所の関野樹准教授（以下、情報チーム）を配置することとした。

以上のような枠組みのなか、民博チームは主に民俗資料のレスキュー活動に従事していくこととなった。

2. 活動経費

救援委員会からの協力要請のなかには、当面の活動については、各機関の予算から捻出するという要請が盛り込まれていた。そこで、本機構においては、機構長裁量経費のうち、当面の活動予算として各チームに対して予算配分をおこなった。民博チームは、本予算の配分を受け、直ちに本格的な活動を5月より開始したが、7月中旬をもって全額執行する事態となり、その後は民博の館長リーダーシップで計上されていた対策チーム予算のなかで活動を展開した。ただし、8月中旬より救援委員会に活動予算が計上された後は、すべて救援委員会予算のなかで活動を実施することができた。

3. 具体的な作業内容

3-1　民博チームの活動現場と主な活動内容

民博チームが展開したレスキュー現場は、宮城県では、石巻市、女川町、亘理町、気仙沼市、南三陸町、岩沼市であり、岩手県においては、陸前高田市、山田町である。また、各県に携わった民博チームとしての活動人員は、宮城県においては延べ131人日、岩手県では延べ93人日となった。このうち、救出した民俗文化財の救出件数を図1に示す。

民博チームがおこなった救援活動は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下、文化財レスキュー事業）の内容に準じ、被災現場からの救出、一時保管場所への移送、応急措置、救出資料のリスト作成というものである。

宮城県		件数
女川町	マリン・パル女川	26
石巻市	石巻文化センター	289
	門脇小学校	51
	鮎川収蔵庫	500
南三陸町	歌津魚龍館	43
	合計	909

岩手県		件数
山田町	教育委員会	79
	鯨と海の科学館	814
陸前高田市	陸前高田市立博物館	2085
	合計	2978

図1　民俗文化財の救出

3-2　救出活動

救出活動では、まず、周囲のがれきの撤去作業で巻きあがっている粉塵への対処、ヘドロなどの匂いや暑さと戦いながらの作業となる（写真1）。また、災害発生から日数がたち、さまざまなものが腐り始めてくると、破傷風の心配もしなければならない。さらに電気も通っていない被災した博物館施設内での作業は、真っ暗な場所で、がれきが散乱する不安定な足元と天井からの落下物にも注意しなければならない。そのため、マスクはもちろん、ヘルメットや長そで・長ズボンの作業服、分厚

い作業手袋や安全靴、ヘッドライトなどを装備が必要である。このような環境のなか、床面に散らばっているガラスの破片を取り除き、津波が運んできたヘドロをかきだしながら、埋もれている民俗文化財を探していく。装着しているゴーグルはすぐに汗で曇り、全身汗まみれとなりながらの作業は、体力を著しく消耗させてしまう。また、どれが民俗文化財でどれががれきやごみなのか判断がつかないものも多数でてくる。その場合は、「民俗文化財かもしれない」ということで、救出の対象とした。

また、救出活動をおこなう作業チームは、いろいろな研究機関や大学、博物館からの協力者で構成される。日頃から気心の知れている職場の同僚でもなく、専門性の全く違う研究者の集団である。ともすれば、個々人がばらばらの作業をおこなってしまい、作業効率のあがらない現場になってしまう。そのため、作業責任者は実際の作業現場を下調べし、適切な作業計画をたてなければならない。また、作業チーム全員に作業目的を説明し、こまめな休息をとりつつ、事故がおこらないように全力で作業現場の安全を確保して、効率的な作業成果を達成しなければならない（写真 2）。

写真 1　がれきが押し寄せた救出現場

3-3　一時保管場所への移送

一時保管場所への移送作業は、被災した博物館の担当者が立ち会える限られた時間のなかで、文化財を一気に保管場所へ移送することが求められる。被災地では、文化財の救出活動の前に生活全般の復旧活動や復興活動が求められ、博物館担当者といえども、博物館のことだけに従事することは許されない状況であったからである。そのため、脆弱なものは別として、ある程度強度のあるものは、通常、文化財の移送でおこなう美術梱包をしている時間もなく、可能な限りトラックの荷台に積載して移送しなければならなかった（写真 3）。しかし、移送時の破損事故などは文化財の保存修復の専門家としては起こしたくない。したがって、荷台には強度の強いものを下に、強度のないものを上に積み込まなくてはならない。そのためには、何回も積み直しの作業が必要となり、時間が経過していく。時間のないなか立ち会っていただいた被災地の担当者の方は、そのような作業手順にいらいらすることもあったと考えるが、実に根気良くつきあっていただけた。その結果、筆者が関係した移送作業はもちろん、救援委員会が実施した移送作業で事故はおこっていない。

なお、ここでの移送作業では、日頃、トラックを運転するドライバーではなく、筆者のような乗用車に乗りなれている人間がトラックの運転をする。地震によって亀裂や段差のできている道路状況のなか、事故を起こさないように 50㎞から 100㎞ほど離れた目的地まで移送しなければならない。このような作業の責任者やトラックの運転は筆者も何度か経験した。うまくいった場合はそれなりの達成感があるのだが、気づかないうちに体力、気力を疲弊させる作業でもあった。

写真 2　作業前ミーティングの様子

写真 3　トラックの荷台に満載した民俗文化財

3-4　応急措置

応急措置の作業は、救出、一時保管の作業と比べると、やや落ち着いた環境での作業となる。今回の震災で被災した民俗文化財の汚損原因は、主に津波によって運ばれた砂の付着であった。また、もう一つの劣化要因として津波に含まれていた塩分についても考慮する必要があった。そこで応急措置では、表面に付着した砂と塩分の除去をどのように考えるのかという応急措置の方法論から検討することとした。

表面の砂の付着については、まずは目に見える汚れとして除去する必要があるということは明らかである。清浄環境にある一時保管場所において、砂まみれのものを仮置きさせていただくわけにはいかない。また、この表面の砂は塩分も含んでいるので、湿気を呼び込み、カビの発生を促進させる。さらには、一時保管場所で進められる資料整理等の活動では、取り扱いを困難にし、活動そのものを著しく阻害する要因となる。

もうひとつの大きな劣化要因である塩分に対しては、今回の震災で被災した民俗文化財にも塩分の除去を目的した脱塩処理が必要になるかもしれないという思いを筆者ももっていた。一方で、海水に飲み込まれた期間が極めて限定される津波の被害のなかで、浸透したであろうと想定される塩分が、民俗文化財にとって脱塩処理をおこなわなければならないほどの劣化要因になるのかという疑問も抱いていた。

実際に筆者自身が民俗文化財の保存修復の専門家として関わってきた保存処理で、脱塩処理が必要と判断されたものは、常時、海水にさらされてきた漁撈用具や高濃度の塩分環境のなかで使用された醤油醸造用具、製塩用具が中心である。そのような経験をもとに、あらためて今回の震災で被災した民俗文化財の状態を観察したところ、緊急的に脱塩処理が必要と観察されるものはなかった。むしろ、仮に、脱塩処理をおこなった場合の問題点の方が大きいと感じた。それは、応急措置をおこなう現場に、脱塩処理がおこなえる環境が整えられているのかという問題である。民俗文化財は様々な形状や大きさがあり、木材を中心としつつも、金属や紙、塗りなども含まれており、多様な素材で構成されている。また、大量の資料群として扱わなければならない。したがって、民俗文化財の脱塩処理では、複数の構成素材の状態を注意深く観察しながらも、一気に大量のものを脱塩処理できる大きな水槽、もしくはたくさんの水槽を用意しなければならない。また、脱塩処理後の民俗文化財を安全に管理できる状況にあるのかという問題点もあった。木材を脱塩液に浸漬するということは、当然、処理後の乾燥作業が必要となってくる。大量に水を含んだ木材は急速に乾燥させると木材の収縮、変形、あるいは亀裂といった破損を引き起こしてしまう。したがって、一度、脱塩処理をおこなった場合は、ゆっくりと乾燥させることのできる場所が必要になってくるのである。今回の応急措置をおこなう現場で以上のような条件を満たすことは難しいと判断し、2段階方式による応急措置をすることとした。

第1段階は、資料の表面を汚損し、取り扱いそのものを困難にしている砂およびヘドロの除去である。この除去法については、当初は、筆者がこれまで経験してきた河川の水害による被災民俗文化財の洗浄と同様、一度、水に浸漬して、表面の砂やヘドロをふやかし、柔らかい刷毛やブラシを用いて除去することとし、そのための必須条件は水が使えることであると考えていた。この方法は、隣接していた製紙工場の原料が大量に流れ込んだ石巻文化センターの民俗文化財について大きな成果を上げることができた。しかし、他の現場の民俗文化財の応急措置を進めていくなかで、少し状況が違うということに気づいた。それは、民俗文化財の表面を汚損しているものが砂であり、無理に水を使わなくても、刷毛などによる払い落としの作業で十分に除去できるということである。また、応急措置を進めていた時期が梅雨を迎えつつあり、乾燥作業でのカビの発生が懸念された。そこで、石巻文化センター所蔵の民俗文化財以外のものについては、水は極力用いず、柔らかい刷毛やブラシで構成する洗浄キット（写真4）を用いて作業をおこなうこととした。

もちろん、水洗作業をおこなう必要があると判断したものは、洗浄後の乾燥に十分に配慮しながら作業をおこなった。

次に第2段階での作業は、塩分の除去を見据えた活動であり、平成24年度以降の課題となる。具体的には、まずは救出した民俗文化財の状態調査の実施からはじめ、津波に含まれた塩分が材質に及ぼす影響の検証をおこない、脱塩処理の実施を検討する。また、仮に脱塩処理をおこなう場合は、脱塩処理後の保存処置も必要となるので、本格的な保存修復も視野に入れなければならないと考えている。

以上のことから、今回の震災で被災した民俗文化財については、まずは一時保管場所での整理作業等を可能にするために、砂やヘドロを除去する洗浄作業を優先的におこなうこととした。その結果、洗浄キットで落とせるだけの砂を除去するとい

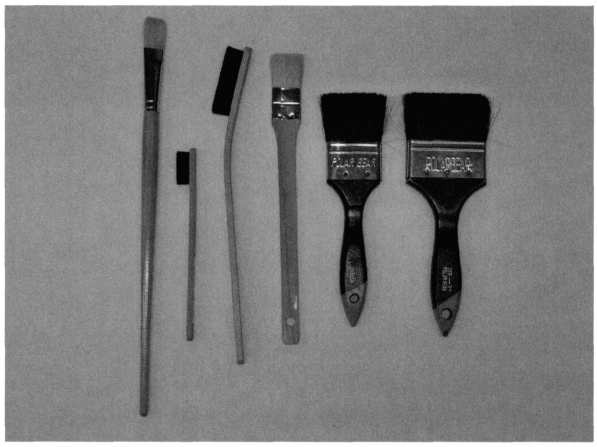

写真4　洗浄キット

う極めて明快な判断基準を作ることができたことから、日本博物館協会の会員館の多くの学芸員の方と共同作業が実現でき、大量の民俗文化財の一時洗浄をおこなうことができた。

なお、このときの作業では救出した文化財の全体量を把握するために文化財のリスト作成もおこなった。リストの作成自体は救出、一時保管の作業でも既におこなわれていたが、応急措置はこれまでの作業のなかで個々の文化財をもっともよく観察できる作業となる。そこで、これまで作られたリストをもとに1点あるいは1件ごとにナンバリングし、写真撮影をおこない、より完全なリストを作成した（図2）。このリストは応急措置の完了後、救援委員会と被災地の教育委員会があわせて保管し、次におこなわれる保存修復計画や資料台帳の作成といった活動へと引き継がれていると考えている。

4. 救援活動参加の成果と課題

今回、筆者は救援委員会のメンバーとしてのみ、被災文化財の救援活動に参加した。筆者には、震災後、かなり早い段階で

No	写真	点数	洗浄日	返却日	備考
1		14	5/23	6/14	
2		20	5/23	6/14	
3		39	5/25	6/14	
4		7	5/31	6/14	
5		5	5/20	6/14	

※点数は部品等も1点としてカウント　例：フタの外れる箱、タガが外れてバラけた桶など部品全てをカウント

図2　民博チームが作成した資料リストの事例

日頃、お付き合いさせていただいている民俗文化財の研究者仲間から、被災した民俗文化財のレスキューに関する問い合わせや具体的な活動の要請が寄せられた。一方で、広範囲な被災地、確実に大量の民俗文化財を対象とすることが想定されるなか、これらの資料群に対応するには本救援委員会の構成メンバーとして活動することが望ましいのではないかと考え、個人的に活動を展開することはあえて控えさせていただいた。その結果、救援委員会は宮城県では現地対策本部を仙台市博物館に置き、極めて効果的な活動が展開できたと考えている。岩手県では、岩手県内のネットワークが迅速に機能し、実に多くのレスキュー成果を上げておられ、救援委員会は後発的にそれらの活動に合流してお手伝いをさせていただくこととなった。実際に活動をおこなうなかで、自治体によって受入れ体制がずいぶん違ってくるなという実感を持ったが、この違いに混乱することなく対応できたのは、救援委員会の調整機能が大きく寄与していると考えている。したがって、ここで形成されたネットワークはこの震災だけで終わることなく、今後、日本列島を襲う災害で被災する文化財を守る組織として、継続していくことが望ましいと考える。

救援委員会は、平成24年度も継続することが決定された。平成24年度は福島県を対象としたレスキュー活動が本格化する。また、一時保管場所の管理が長期化することが明らかになった今、その保存環境の創出が大きな課題となってくる。さらに、応急措置については、今後の課題とした津波に含まれた塩分の影響について明らかにし、その後の対策を考えるといった文化財群ごとの方法論について、救援委員会として確定していくことが必要となってくると考える。

これらの活動を展開するにあたり、事務局のおかれる東京文化財研究所の負担は計り知れないものとなると考えるが、独立行政法人国立文化財機構だけではなく、多くの構成団体が組み込まれた組織体制という利点を活かす、調整をお願いしたい。